

「ARUHI 全疾病保障（入院一時金付）」^{※1}の取り扱いを開始

～すべての病気^{※2}やけがを保障し、より安心な住宅ローンに～

アルヒ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役会長兼社長 CEO 兼 COO：浜田 宏、以下 ARUHI）は、2020年4月1日（水）より、「ARUHI フラット35」や「ARUHI スーパーフラット」をはじめとした、ARUHI が取り扱う住宅ローン^{※3}に付帯可能となる、「ARUHI 全疾病保障（入院一時金付）」（以下：全疾病保障）の取り扱いを開始いたしました。

これまで ARUHI は、がんや脳卒中、急性心筋梗塞をはじめとした8つの疾病により就業不能となった場合に住宅ローンの支払いを保障する付帯保険商品を取り扱っていましたが^{※4}、全疾病保障はすべての病気やけがが保障対象であるため、より手厚い保障内容となります。また、インフルエンザやその他の感染症に感染し、就業不能となった場合も保障対象となる場合があり^{※5}、長期間にわたる住宅ローン返済期間も安心してお過ごしいただけます。

本商品は、病気やけがによる就業不能状態が継続してローンの約定返済日を迎えた場合、月々の住宅ローン返済額を保障。その状態が継続して12ヶ月を超える場合は、住宅ローン残高相当額が保険金として支払われます。また、病気やけがにより入院（日帰り入院を含む）をされた場合には、入院一時金として10万円が支払われます。

お客さまの支払い方式も「金利上乗せ方式（住宅ローンのご融資金利に上乗せ）」と「特約料払い方式（住宅ローンとは別に毎年お支払い）」の2つをご用意しており、お客さまのご希望によりお選びいただけます。加えて、女性のお客さまが全疾病保障に加入される場合は、上乗せ金利の引き下げや特約料が半額となる「ARUHI With Woman」が適用となり、お得にご利用いただけます。

不測の事態が発生した場合もお客さまに安心して住宅ローンをご利用いただけるよう、今後も商品やサービスの向上に努めてまいります。

※1 引受保険会社：三井住友海上火災保険株式会社

※2 精神疾患等の一部の病気を除きます。

※3 銀行代理商品やつなぎ融資は除きます。

※4 これまで取り扱いを行っていた付帯保険商品である「8疾病保障特約プレミアム」および「失業保障特約三ツ星くん」は、2020年3月31日（火）をもって取り扱いを終了いたしました。

※5 保険金のお支払いには休業証明書の提出など、各種条件があります。

<本件に関するお問い合わせ先>

アルヒ株式会社 コーポレートコミュニケーション部：大久保・小栗

Tel：03-6229-0778 / Fax：03-3584-5502 / Email：cocom@aruhi-group.co.jp